

**実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究  
実施方法等**

**1. 実践校について**

<b>実践校名</b>	(東京都) 昭和第一学園高等学校 (しょうわだいいちがくえんこうとうがっこう)		
	<b>学科名</b>	<b>生徒数</b>	<b>学級数</b>
	普通科	1048	30
	工学科	576	16

**2. 実践研究の対象**

普通科 2 学年の本校指定クラス (対象生徒数は 72 名)

※本校は、2 科に分かれており、6 つのコースが設置され、普通科に関しては総合進学コースの中に選抜クラスが設置されている。

※主権者教育においては、全学年で実施した。

**3. 実践研究の実施経過**

- ・ 1 学期—各科、各学年地歴公民科授業内で主権者教育の実施①  
法政大学経営学部教授による授業
- ・ 2 学期—各科、各学年地歴公民科授業内で主権者教育の実施②  
税理士による租税教育の授業  
弁護士による労働法に関する授業
- ・ 3 学期—各科、各学年地歴公民科授業内で主権者教育の実施③  
本校事務長 (元銀行員) による金融教育の授業

#### 4. 実践研究の実施体制

外部の専門家や地域社会の関係者との連携調整等を行う担当は、本校地歴公民科に委員会を設置し、本プログラムを実施した。

また、昨年度と同様に専門性を有する外部講師に関しては、授業を行う外部人材が学校法人の関係者である場合も多く、授業内容の検討や生徒の実態把握、また実施日程等の連絡調整は綿密に行うことが出来た。さらに、法政大学教授に関しては以前より本校において数回出張授業を実施しているので生徒の学力や様子も把握されていた。教授との授業を設計する上では、英語を使つての授業展開も含まれていた。したがって、あらかじめ授業で使用されるパワーポイントの内容や、授業中に使用される特殊な表現（高校の授業ではなじみの薄い内容）などを教授と担当者との間で共有した。その上で、実際の授業を受ける前段階での事前学習を行い、より効果的な授業展開を模索した。授業内容に関しては教授の方で柔軟に修正していただいたことで比較的円滑に事業を進めることが可能となった。また、法教育、租税教育、金融教育に関しては、本校担当者が授業内容の打ち合わせのために事務所等に出向き検討を行った。今回の租税教育では、税理士会が実施している教育プログラムである租税教室を利用して授業を行った。ただ、租税教室の既存プログラムを実施しただけではなく、本実践研究の意図するところを踏まえて担当者との打ち合わせの上、授業の設計を行った。主権者教育に関しては、本校地歴公民科に設置された委員会を中心に昨年度プログラムを再検証・再修正し、全校規模で実践した。昨年度同様に青年会議所に協力を仰ぎ模擬選挙のプログラムを実施した。

#### 5. 教育委員会等として取り組んだ内容

教授場所などの教育環境の整備に加え、本学園関係者の中には、本実践研究の趣旨に即した「各種の専門性を有する人材」に該当する者（弁護士・税理士など）が数名いる。したがって、上記に該当する学園関係者には本教育実践プログラムに対して協力を要請し、本実践研究の目的に合わせた講義・授業等を教科・教員などと連携しながら慎重に内容精査・検討を行い、より効果的な授業実施を模索した。このため、学校法人も含めて、全面的にこれを支援した。本校教育理念等を熟知した法人内の外部教育資源を活用し、設計されたプログラムである。

## 実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラム（概要）

実践校名：昭和第一学園高等学校（普通科）

## 概要

- 社会の諸課題の理解を深め、課題意識を持つ活動を通じて、主体的に社会参画を行える資質を育む学習プログラムを開発する。

## 学習プログラムの目標

- 社会における様々な側面を知り、理解を深め、その理解を基にして社会的課題の探究、問題意識の醸成を行い、社会を構成する自立した主体者に必要な視点・力を身につける。
- 社会的課題に対して、当事者意識を持ち、積極的に社会参加のできる資質と意欲を養う。
- 社会の多様な側面を知ることで生徒自身のワークキャリアやライフキャリアをプランニングするキャリア教育の要素も組み入れて、現代社会を生きる人としてのあり方を自覚する一つの契機とする。

## 学習プログラムの主な内容

- ① 法政大学経営学部教授による英語を使った経営学の授業
  - ・経済の国際化の進展に合わせて海外と日本経済との接点を理解させる。
  - ・現代産業社会の基礎となるべき英国における「第一次産業革命」を中心とした産業基礎論を理解させる。
  - ・大学における経営学の模擬授業を通し、人間社会にとって価値のあるものを生み出すということは何かを学び、人生のマネジメントを考える契機とする
- ② 本校地歴公民科主導の主権者教育（政治的主体となること）
  - ・主権者となることの意味を理解し、その自覚を高める。
  - ・政治的教養（リテラシー）を身につけるとともに、選挙への関心を高め、投票を通じて社会形成に参加する意識を養う。
  - ・様々な視点を学んだ上で、多面的に政治課題をとらえる力を育み、また自分の意思を政治に反映させる方法を学ぶ。
- ③ 税理士による現代の経済（租税中心）についての授業（経済的主体となること）
  - ・公認会計士の仕事内容（監査業務など）から、日本の税に関する現状・課題についての理解を深める。

- ④ 弁護士による法教育（労働法中心）（法的主体となること）
- ・ 弁護士の仕事内容を通じて、今の「憲法」・「法律」が私たちの社会の中でどのような役割を果たしているのか、法の重要性を知る。
  - ・ 身近に起きる労働に関する実例を取り上げながら、問題に対する意識の向上を図るとともに、基礎的な法知識（私法を中心として）や解決法を学ぶ。
- ⑤ 金融機関従事者による金融教育（経済的主体となること）
- ・ 金融機関の業務、仕事の内容を通して、「お金」や「金融」の様々な働きを理解する。
  - ・ 「お金」、「金融」の働きを通じて、自己の暮らし・生き方について深く考え、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う。

### **学習プログラムの成果の概要**

- 毎回のリアクションペーパー
- 総括レポート
- 総括アンケート

対象生徒のアンケート結果、レポートの内容からは、本プログラム実施前よりも社会の諸課題に対する問題意識が高まり、理解が深まったという生徒が多く見られた。社会を構成する主体者としての生徒の意識改革において、教育効果は高かったと言える。生徒の変容に関しては後述する。